

全日本民医連
第45期第1回
看護代表者会議

第45期看護分野の重点課題

2023.01.31TUE 看護委員長 須田倫子

45期看護分野の重点課題の構成

はじめに

I. 医療・看護・介護をめぐる情勢と課題

II. 第45期看護分野の重点課題

- (1) いのち・暮らしを破壊する戦争を許さないたたかいを
- (2) 人権を守り抜く、民医連の看護の継承
- (3) 「医療・介護活動の2つの柱」の実践と看護管理
- (4) 看護幹部研修の開催について

おわりに

【会議の目的】

- ①総会から1年間の看護分野の振り返りと重点課題を確認する。
- ②医療、看護、介護にかかわる情勢認識の一致を図る。
- ③民医連の看護管理者の役割について議論を深め、交流と団結を図る。



人々のいのちとところを守り、平和を願う！緊急メッセージ

ロシアが主権国家たるウクライナに侵攻し無差別攻撃によって国民を傷つけています。何十万人の人々が難民として国外に出ています。また、ウクライナは15基の原発を有しており、攻撃がエスカレートすれば大災害に発展します。これは、人道上の危機であり、一人一人の人生が変わっていきます。これ以上、いのちとところが失われるべきではありません。

日本災害看護学会は、一日も早く戦争が終結し、ウクライナの国内内外の人々の日常における平和を期待します。そして、もっと重要なことは武力を使わない原則を作ること、戦争をしないこと、平和の条件を整備することです。どのように平和な社会を作っていくのか。このような悲劇が二度と繰り返されないように身近なところで声をあげ共考えましょう。

日本災害看護学会 理事長 酒井明子



I. 医療・看護・介護をめぐる情勢と課題

(1) 軍事大国化・改憲策動を強める岸田政権

平和を願う声明文を发出する看護の学会
 日本災害看護学会
 日本看護科学学会
 日本小児看護学会
 日本放射線看護学会・・・

平和がいかに大切か、戦争からは何も生まれない。
 平和でなければ人間の尊厳は守れない。
 自分が自分らしく生きるためには。
 平和の原点はケアの原点。

私たちの手で 平和を守り抜こう

日本赤十字看護大学名誉教授/健和会臨床看護学研究所所長
 一般社団法人 日本て・あて、TE・ARTE、推進協会代表理事

川嶋みどりさん



I. 医療・看護・介護をめぐる情勢と課題

(2) 人権・生活を破壊する全世代型社会保障



2022年12月16日 全世代型社会保障 構築会議報告書

～全世代で支え合い、人口減少・超高齢社会の課題を克服する～

2020年12月14日 全世代型社会保障 検討会議最終報告

安倍・菅・岸田政権への10年間・・・



まず、自分で努力し、家族や地域で互いに支え合い、それでも困難な時だけ最後に国に助けをもらう「自助・共助・公助」という考え方に基づいて、憲法に保障された人権としての社会保障理念を自己責任に変質させ、25条の実質改憲・社会保障改革へと突き進んでいる。

2013年8月6日 社会保障制度改革 国民会議報告書 ～確かな社会保障 を将来世代に伝える ための道筋～

アクトリーとつながる力を活かして安心して住み続けたい
 共同デスク 国民連立ブロック共同デスク 2021年1月18日 #07

救急搬送も受け入れてもらえないケースが...

アクトリーとつながる力を活かして安心して住み続けたい
 共同デスク 国民連立ブロック共同デスク 2021年1月18日 #07

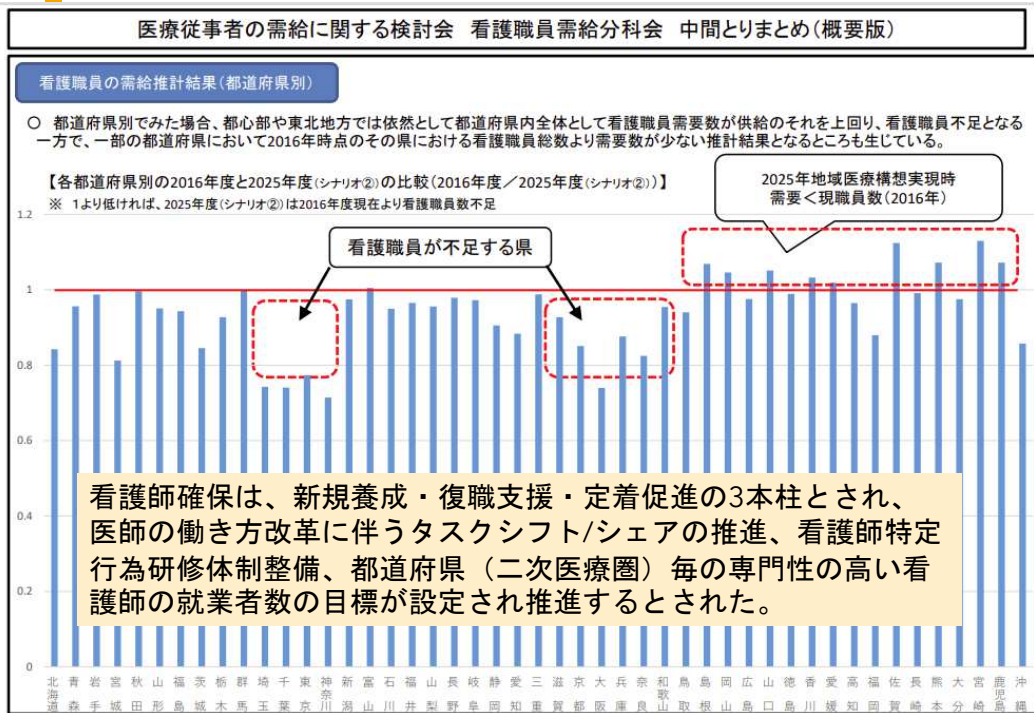
救急搬送も受け入れてもらえないケースが...

アクトリーとつながる力を活かして安心して住み続けたい
 共同デスク 国民連立ブロック共同デスク 2021年1月18日 #07

救急搬送も受け入れてもらえないケースが...

I. 医療・看護・介護をめぐる情勢と課題

(3) 国の看護職員需給計画について



看護職員の需給については、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年毎にこれまで7回(第7次需給推計:平成23~27年度)、病院等への全数調査により把握した数字を積み上げる方法により策定されてきた。しかし、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について検討する」とされ、従来の積み上げ方式ではなく、医師の需給推計方法との整合性を図りつつ、将来の医療需要を踏まえた推計方法を検討することとされた。

I. 医療・看護・介護をめぐる情勢と課題

(4) 日本看護協会「2022年度重点政策・重点課題・基盤強化事業」

◆重点政策1. 全世代の健康を支える看護機能の強化

重点事業1-1: 看護提供体制の構築

重点事業1-2: 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

重点事業1-3: 地域における看護職の確保と活躍推進

◆重点政策2. 専門職としてのキャリア継続の支援

重点事業2-1: 看護職の働き方改革の推進

重点事業2-2: 看護職のキャリア構築支援

重点事業2-3: 看護師の生涯学習支援体制の構築

◆重点政策3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

重点事業3-1: 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する事業

重点事業3-2: 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

重点事業3-3: 資格認定3制度の養成戦略の検討

重点政策4. 地域の健康危機管理体制の構築

重点事業4-1: 新型コロナウイルス感染症への対応

重点事業4-2: 感染症のパンデミック及び災害時の看護支援活動に関する事業

重点事業4-3: 本会のBCP(事業継続計画)の策定

★重点課題

- ・ 准看護師養成の停止
- ・ 看護師基礎教育の4年制化
- ・ ナース・プラクティショナー(仮称)制度構築

★基盤強化事業

- ・ 看護政策推進のためのエビデンスの集積、活用体制の構築
- ・ 政策推進力の強化

私たち民医連も地域における政策力強化が重要

II. 第45期看護分野の重点課題



II. 第45期看護分野の重点課題

II. 第45期看護分野の重点課題

(1) いのち・暮らしを破壊する戦争を許さないたたかいを ～憲法9条を守り、平和といのちが大切にされる日本へ

【声明】

2022年12月17日
全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛

いのちより軍事を優先する岸田内閣による 安保関連3文書改定に抗議し、撤回を求める

12月16日、岸田内閣は安保関連3文書の改定を閣議決定した。今回の改定は戦後日本が堅持してきた「専守防衛」の方針を大きく転換し、「先制攻撃」も可能にする戦争する国づくりへ向かうものである。全日本医師連は、安保関連3文書の改定に抗議し、閣議決定の撤回を求める。

今回の安保関連3文書(「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」)の改定では、敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有・侵略的兵器の増強・軍事費のGDP比2%以上などが盛り込まれ、戦争する国づくりへと猛進するものである。

「軍事費のGDP比2%以上」を2027年度までに実現するための予算規模は5年間で最大43兆円となる見込み。この財源は、国民へのさらなる税負担によってまかなおうとしている。物価高によってすでに国民の生活は困窮している。物価高に全くの無策であるにもかかわらず、大軍拡のためにさらに増税し、社会保障を削減することによって、国民の暮らしを破壊する暴挙は許されない。

武力で平和はつくりえない。日本国憲法を生かした平和外交によって、アジアと世界の平和構築に貢献するべきだ。そして、私たちの税金は、軍備増強ではなく、国民のいのちと暮らしを守るため社会保障の充実にあてるべきだ。

国会での議論もなく、民意を問うことなく、戦争する国づくりへ進むことは許されない。全日本医師連は、戦争する国づくりではなく、いのちと暮らし優先の社会保障が充実した国づくりを求めて、幅広い市民・団体との協力・共同のもと、たたかいを続けていく。

以上



武力で平和はつくりえない。
日本国憲法を生かした平和外交によって、アジアと世界の平和構築に貢献するべきだ。
そして、私たちの税金は、軍備増強ではなく、国民のいのちと暮らしを守るため社会保障の充実にあてるべきだ。(声明抜粋)

沖縄の辺野古の浜には、
「勝つ方法は、あきらめないこと」
～～～私たちは存在意義をかけて、戦争に反対し平和な社会を守り抜くことを確認し合ひましょう。
(45期2回評議委員会方針案・おわりに)



II. 第45期看護分野の重点課題

(2) 人権を守り抜く、民医連の看護の継承

3) 「全日本民医連職員育成指針2021年版」の具体化と実践を

高い倫理観と変革の視点を養う職員育成の前進



憲法と民医連綱領を 羅針盤にした

- ① 育成に関わるキーワード「人権尊重」「共同のいとなみ」
- ② 育成活動の目標を「組織文化の醸成」とし、教育委員会だけの仕事ではないこと。
- ③ 人が育つ組織とは？ 職員のインタビューを通して浮き彫りにした。
- ④ 民医連らしい多職種協働による育成を掲げた。
- ⑤ 青年の知性と感性を信頼し、共に育ちあう視点を打ち出した。
- ⑥ 地域の活動、アウトリーチに職員育成の視点で参加していく重要性。

旧優生保護法下における 強制不妊手術問題に対する見解

2022年2月5日
全日本民主医療機関連合会旧優生保護法プロジェクト

全日本民主医療機関連合会

II. 第45期看護分野の重点課題

(2) 人権を守り抜く、民医連の看護の継承

4) 「民医連のめざす看護とその基本となるもの」の活用

5) 「コロナ禍のキラッと看護実践集（書籍）」制作について



民医連の看護集団は、1970年代に「民医連の看護の3つの視点」＝①患者の立場に立つ、②患者の要求から出発する、③患者とともにたたかう、を確立しました。

1980年代には実践から導き出した

「4つの優点」＝①総合性・継続性、②無差別性、③民主性、④人権を守る運動、を確認しました。これらは民医連の看護の特徴として、日々の実践を発展させる上でのよりどころとなってきました。

しかし近年、看護管理者の世代交代がすすみ、民医連の看護が持つ本来の価値や意味の認識が薄れがちになっていることや、現場の看護職員から「掲げる理念と自分たちの実践がつながっているのだろうか」という疑問や思いが、語られるようになり、これまで培ってきた民医連の看護を継承し発展させていくため2017年に『民医連のめざす看護とその基本となるもの』が誕生しました。

★2016年以降の情勢の変化や、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、ブックレット活用状況アンケートをもとに、改定に向けて取り組みます。
★コロナ禍での看護の経験や教訓を歴史に残すため書籍を制作します。

II. 第45期看護分野の重点課題

(2) 人権を守り抜く、民医連の看護の継承

6) 2021年新卒看護師確保活動の特徴と課題



(新卒)

- ❖2013年から10年連続新卒1000人以上受入れ達成
- ❖2022年卒は過去最高の受入れ達成率 98.9%、4大卒も24.5%
- ❖2021年度卒後1年以内の離職率9.6%で前年7.2%より多く、過去5年で最高
- ❖卒1卒2の退職理由は「メンタル不調」が最も多く、人数も増加していた。



(既卒)

- ❖既卒採用の1年以内の離職率は16.7% (前年19.5%)
- ❖既卒確保は紹介会社や応援ナースの利用が余儀なくされている
- ❖特に夜勤者、訪問看護ステーションで確保に苦戦している

(看護師確保の課題)

- ❖厚労省第8次医療に関する検討会では、2025年の看護師需給推計では、依然都心部では供給不足になっている
- ❖国に看護職を選ぶ人を増やすための政策を求めながら、低学年対策、オンラインやSNSの活用、職能団体との連携、コロナ禍における学生支援の取り組みが重要

II. 第45期看護分野の重点課題

(2) 人権を守り抜く、民医連の看護の継承

7) 看護師の特定行為研修について

①2022年度看護管理実態調査より

- ❖2021年度看護管理調査では、「特定行為についてプロジェクト等で方針を検討した」は34法人
- ❖2022年度調査では看護師特定行為研修について県連、法人、事業所等で「考え方・方針を策定した」が30法人となり、うち「研修を認めていない」は6法人
- ❖2022年度民医連内に在籍する特定行為研修修了者は15法人に19人で、昨年度より8人増加。うち特定認定看護師は14人。特定行為研修修了者が「医師の包括的指示による医行為の実施」をしているのは3法人5名。今年度受講中は、9法人9人で特定認定看護師受講は5人となった。
- ❖特定行為研修の「指定研修機関」は全国に272か所ある。うち病院は168か所(61.8%)。全日本民医連内の法人事業所では「指定研修機関」はまだないが、2023年度1法人が申請準備、3法人が申請検討中。また、研修機関の協力施設として8法人が現在対応している。

②あらためて看護師の特定行為に関する経過と目的

- ❖厚労省は2010年に「チーム医療推進のために看護師の役割を拡大して、看護師が医行為を行う新たな仕組みを構築する」として看護師の特定行為についての議論を開始。
- ❖厚労省が指定する研修機関の修了者が医師の包括指示を受け特定の医行為が実施できるように2015年10月、保助看法が改正された。

❖厚労省は「2025年に向けて更なる在宅医療の推進を図るために個別の熟練看護師では足りず、医師の判断を待つことなく、手順書により診療の補助を行う看護師を養成する必要がある」とし、2025年までに二桁万人の養成を目指し、訪問看護師の8割を研修修了者にする目論見だった。

❖実際には2022年3月で修了者総数27,377人とどまった。

❖これらの動きは、「チーム医療の推進」という名目で医師を増やすことなく他職種に役割分担させ、低いコストで医療を提供することが目的であり、更に急性期病院の在院日数を短縮し地域包括ケアにより病床を削減して、医療依存度の高い患者を在宅へ誘導するねらいもある。

❖日本看護協会は特定行為の研修を推進する立場。新たな認定看護師制度を再構築し、認定看護師教育に特定行為研修を組み込んだ。医師の指示を受けずに一定の範囲の診断・治療を行うナース・プラクティショナー（仮称）を医師の代用とすることは、安上がりの医療構築体制の推進にほかならない。看護の2大業務の考え方について都道府県看護協会とも十分に協議していこう。

医療関係者の皆さまへ

特定行為に関する 看護師の研修制度が 始まりました

平成27年
10月1日から



- 1 見える**
医師・歯科医師があらかじめ作成した「手順書」に基づき、看護師が行う「特定行為（診療の補助）」が明確になりました。
- 2 身につく**
研修により、今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技術を身につけた看護師が育成されます。
- 3 見極める**
研修を修了した看護師が患者さんの状態を見極めることで、タイムリーな対応が可能になります。また、「治療」「生活」の両面から、患者さんを支えます。



（診療報酬算定要件への規定）

診療報酬改定のたびに、専門看護師、認定看護師、特定行為研修を修了した看護師が配置要件とされる診療報酬が拡大している。現在、専門分野は14分野、認定看護21分野があり、専門性の高まりとチーム医療の推進により、さまざまな施設基準や診療報酬の配置要件に規定されている。2022年度の診療報酬改定では、特定看護師もチーム加算等要件に追加された。

- ❖「栄養サポートチーム加算」「褥瘡ハイリスク患者ケア加算」「呼吸ケアチーム加算」「精神科リエゾンチーム加算」の看護師の研修修了要件に特定行為研修修了者が望ましいことが加えられた。
- ❖高度急性期入院医療の評価として新設された「重症患者対応体制強化加算」では特定行為研修修了者の複数配置が看護師配置要件の一つになった。
- ❖「急性期充実体制加算」も高度急性期入院医療の評価として新設され、非常に高い点数設定がされている分、厳しい施設基準となっている。その施設基準に「精神科リエゾンチーム加算」または「認知症ケア加算」を取得していることが条件とされており、専門性の高い看護師の配置を要件とした加算をすでに取得していることが求められている。
- ❖在宅分野でも特定行為研修修了者を含む専門性の高い看護師による訪問看護の評価として「専門管理加算」や、医師が在宅での特定行為の実施に係る手順書を交付した際の「手順書加算」が新設された。
- ❖今回の改定では、高度急性期から在宅分野まで特定行為研修修了者の評価が行われた。今後の診療報酬改定でも更に拡大することが想定され、特定行為研修修了者の配置を必須とする施設基準を持つ加算・指導料が新設される可能性もある。

県連理事会・法人理事会として「方針を検討する際の留意点」を踏まえて合意形成を

全日本民医連理事会（2015年5月16日）で確認された下記の留意点に基づいて、改めて、県連理事会・法人理事会で検討しましょう。

（※）全日本民医連は第44回総会方針（2020年）

「医師の負担軽減は重要だが、根本的には絶対的な医師不足がある。医行為の安易な他職種への移譲ではなく、医師・看護師が本来の業務に専念できる環境をつくるのが大切」「今後の厚労省の動きを注視」しつつ「法人・事業所の医療活動の中で特定行為を実施する必要があるのか、安全性・倫理性から見てどうか、患者の納得が得られるか、特定行為の実施が本当にチーム医療を推進するものになるのか、医師をはじめとする多職種で総合的に検討し、法人・事業所として看護師の特定行為について方針を持つ必要がある」

（※）2015年5月16日全日本民医連理事会確認

- 1 「研修制度の概要」及び38項目の「特定行為の概要」の内容を学習し、理解を促進させましょう。
 - ① 医師をはじめトップ幹部自ら、特定行為38項目について現場の状況に即して検討してください。
 - ② 具体的な指示により、すでに実施している特定行為項目についても、あらためて妥当性、安全性について検討しましょう。
- 2 「38項目の特定行為の概要」を理解したうえで、法人・事業所としての方針を明確にしましょう。その際には以下の点について留意して下さい。
 - ① 安全性、倫理性については、医療安全委員会や医療倫理委員会などで集団的な検討を行ってください。
 - ② 包括的指示による特定行為が、医療安全や各職種が専門性を発揮するチーム医療を後退させる危険があることを十分に検討しましょう。
 - ③ 在宅医療の状況をふまえて方針を検討しましょう。
 - ④ 特定行為研修受講の希望がある場合は、事業所の医療機能やポジショニングをふまえて組織的に検討しましょう。指定研修機関からの協力施設依頼についても同様です。協力施設を受ける場合は全日本民医連に報告をお願いします。

II. 第45期看護分野の重点課題

(2) **人権を守り抜く、民医連の看護の継承**

8) **コロナ禍における健康で働き続けられる職場づくり**



職員の健康を守る動画

【健康で働き続けられる職場づくりの課題】

- ① 労働安全衛生体制の拡充・発展を目指し、その役割を担える看護職（特に産業保健師）の育成
- ② 業務改善も含めた職場労働環境の改善
- ③ ラインケアを大事にし、心理的安全性が担保できる職場づくり。
- ④ 子育て、介護や病気治療と仕事が両立できる支援。
- ⑤ 自身がセルフヘルスケアを実施できるような職場での仕組みづくりや啓発活動。

シリーズ① 8分	「職員の皆さんのセルフケアのための10のヒント」の活用を
シリーズ②6分	「ラインケアとは」
シリーズ③9分	「同僚間のピアサポート」
シリーズ④13分	「コロナ禍で、安全衛生委員会活動の強化を」
シリーズ⑤ 13分30秒	『介護事業所や訪問系事業所で働く仲間のヘルスケアのために』
シリーズ⑥28分	『ヘルスケア指針増補改訂版のポイント』
シリーズ⑦29分	『メンタルヘルスケアの具体化～主に管理者・ヘルスケア担当者を対象に～』
シリーズ⑧29分	『新入職員を温かく迎える為に』
シリーズ⑨19分	『リラクゼーション“知識編”“実践編”』
シリーズ⑩9分40秒	『マインドフルネス “知識編”“実践編”』
シリーズ⑪ 29分	『新入職員の皆さんへ～メンタルヘルスについて学び考えてみましょう～』
シリーズ⑫	「民医連の職場における職責者の役割 メンタルヘルスの視点から」
シリーズ⑬17分	「コロナ罹患後の職場復帰を考える」
シリーズ⑭	コロナ禍での職員のメンタルヘルスを考える～ラインケアは難しくない!!

Ⅱ. 第45期看護分野の重点課題

(3) 「医療・介護活動の2つの柱」の実践と看護管理

- 1) 無差別平等の地域包括ケアの実践
- 2) 看護管理実態調査をマネジメントに活かす
- 3) コロナ禍における感染対策と看護管理
- 4) 看護管理者が経営改善の先頭に
 - ① 経営をリアルに捉え、看護管理者として中長期計画に参画する
 - ② 誰もが働き続けられる医療・介護へ声を上げよう

Ⅱ. 第45期看護分野の重点課題

(3) 「医療・介護活動の2つの柱」の実践と看護管理

- 1) 無差別平等の地域包括ケアの実践

第45回総会

「公正の視点とケアの倫理で人権尊重の社会へ」
人権と公正を貫く医療・介護の一体的提供を組織的に行い、無差別平等の地域包括ケア・まちづくり

- 2) 看護管理実態調査をマネジメントに活かす

県連・法人の看護管理に活かそう！
看護職員の労働環境の改善に関する政策提言の基礎資料としても活用しよう！

- 3) コロナ禍における感染対策と看護管理

「地域の頼れる病院でありたい」という理念・組織文化を土台に、組織マネジメントとして看護部の力が大きかった



II. 第45期看護分野の重点課題

(3) 「医療・介護活動の2つの柱」の実践と看護管理

4) 看護管理者が経営改善の先頭に

- ① 経営をリアルに捉え、看護管理者として中長期計画に参画する
- ② 誰もが働き続けられる医療・介護へ声を上げよう

第45回第1回評議委員会方針

「経営の現状を複眼的に捉え、医療・介護活動が地域のニーズや地域連携などの中でずれてないか、自己点検すること」が求められている！

- 看護の立場から経営の視点で自己点検し全職員参加の経営を目指そう。
- 地域のリアルな課題を捉え、多職種協働の院内連携の質の向上、地域連携の構築、共同のいとなみの実践！

綱領の実践と経営の質に責任を持つ

看護職員処遇改善評価料「声明」

医療機関に不団結と分断を持ち込む「看護職員処遇改善評価料」を誰もが納得し良かったと思える内容に抜本的に見直すことを強く求める。

- ① すべての看護師を対象とした処遇改善を！
- ② 看護職員をはじめとする医療従事者の処遇改善及び体制充実に向けた診療報酬の引き上げを！

福岡・熊本などの取り組みに学び運動を発展させよう

II. 第45期看護分野の重点課題

(4) 看護幹部研修会の開催について

40期に再開した「看護管理者講座」は3年で全国から158名が受講
→ 民医連の看護を継承する看護管理者、世代交代に活かされてきた。

42期・43期はトップ管理者に焦点を当て「看護幹部研修会」とし4年で108名が受講

- ★42期 1回看護幹部研 2016年11月20日～11月23日 福島
- ★42期 2回看護幹部研 2017年6月5日～6月8日 沖縄
- ★43期 1回看護幹部研 2019年1月27日～31日 沖縄
- ★43期 2回看護幹部研 2020年1月27日～30日 沖縄

2023年6月5日～8日
45期「看護幹部研修会」in 沖縄
再開





よりよい看護・介護の実践は
平和であってこそ達成可能

今年、民医連は70周年
新たな民医連の看護の歴史を
私たち一人ひとりが刻んでいきましょう